

平成27年度 第2回 倫理審査委員会の記録概要

開催日時：平成27年7月28日(火) 16:30～17:40

開催場所：独立行政法人国立病院機構菊池病院 会議室

出席委員名：本田臨床研究部長、末松薬剤科長、佐藤事務部長、吉岡看護部長、飯田外部委員、緒方外部委員

審議事項 申請番号 2524
【課題名】 20年間入退院を繰り返す患者への援助
【申請者】 川田看護師
【概要】 20年間入退院を繰り返す患者に解決志向アプローチを実践し、本人の認知・行動変化にどのような効果がみられるかを考察する。
【判定】 承認

審議事項 申請番号 2525
【課題名】 治療抵抗性統合失調症患者への看護的認知行動療法
【申請者】 神酒看護師
【概要】 主治医より実施許可を得られた治療抵抗性統合失調症患者2名に対して認知行動療法(非薬物療法)を看護師が実践することにより、病状安定を図り衝動行為(自傷・他害を含む)を減少させる。
【判定】 承認

審議事項 申請番号 2526
【課題名】 認知症高齢者の夕暮れ症候群に対する散歩の効果
【申請者】 佐々木看護師
【概要】 夕暮れ症候群を呈し日常生活に支障をきたしている対象患者の苦痛に対し散歩により軽減を図る。
【判定】 承認

審議事項 申請番号 2527
【課題名】 腹部マッサージとオリジナルヨーグルトによる便秘への効果
【申請者】 鬼海看護師
【概要】 重症心身障害児(者)は、自閉症やてんかん、精神発達遅滞を重複している患者がほとんどで、抗精神病薬や抗けいれん薬を服用している患者が多い。そのため、抗精神病薬や抗けいれん薬の副作用、運動不足、排便時に適切な腹圧をかける事が困難などの要因で便秘傾向になりやすい。A病棟は、患者総数40名中、33名が酸化マグネシウムや大腸刺激性下剤を定期薬として服用しており、排便がみられない時には、大腸刺激性下剤、坐薬、浣腸処置を施

行している。「重症心身障害児(者)におけるイレウスの発症は、30代から増加する傾向があり、重症心身障害児(者)の死因要因の第8位(2.5%)を占めている」と言われている。また、抗精神病薬は、制吐作用を有していることが多い。そのため、慢性的な便秘がイレウスとなった場合、吐き気や嘔吐などの症状が出ないことがある。そのうえ、患者から不快な苦痛を訴える事ができないため、発見が遅れやすい。嘔吐が出現した際、すぐに腹部レントゲン撮影し、イレウス疑いで緊急転院した患者が数名いた。そのため、イレウスを起こさないために下剤使用に頼りがちとなり、排便コントロールを行ってきた。

しかし、下剤、とくに大腸刺激性の下剤を長期に使用することにより、下剤の効果が徐々に薄れることがあるといわれている。そのため、下剤の量は徐々に増量し、さらに腸の運動機能が失われ、腸が巨大化をおこしてくるといふ悪循環をきたす事がある。

先行研究で向精神薬を服用している巨大結腸症の患者6名に対して、食物繊維、オリゴ糖、オリーブオイルを混合したオリジナルヨーグルト(以下ヨーグルトと略す)を摂取することにより、排便量及び便の性状に変化が認められたと報告されている。

そこで、毎日、腹部マッサージを実施し、ヨーグルトを摂取することを併用し、自然排便への取り組みを行うことにした。腹部マッサージとヨーグルトを摂取する事で、便秘がどの程度改善できるか、実態を明らかにする。

【判定】 承認

審議事項 申請番号 2528

【課題名】 強度行動障害があるA氏に統一した看護介入の実践に求められる要因

【申請者】 勝又看護師

【概要】 重症心身障害者病棟に入院中の20代男性A氏は自閉症と精神遅延で入院後役1年が経過している。入院時、病棟内を走り回りながら喉に爪先を当て「ほんとに〜」「ご飯ちょうだい」「おかし〜」と言葉を繰り返し訴えるなど興奮した状態であった。しかし、現在はスタッフや患者に急に背後から抱きつく、しがみついて離れない、嘔みつきや爪を立てるなどの行為が目立つ様になった。炊きつきや嘔みつきなどの行動により他患者やスタッフが怪我をする状況も起きておりスタッフが常に1対1で対応している。周囲の状況やスタッフの関わりが刺激となり抱きつき等の行動を制止できないこともあるため、刺激を遮断するクールダウンの目的で個室を利用することもあるが、抱きつきや嘔みつきなどの行為を軽減する有効な関わりが確立できないまま現在に至り、対応な苦慮している現状がある。

自閉症のある患者は、生活リズムや環境などの変化に自己をコントロールすることが困難になると言われている。例えば、スタッフは『愛着表現』ととらえ、A氏がホール内で過ごせるように援助したいという方針はあるが、興奮が高まった際にクールダウンをするタイミングや落ち着いた時にホールで

観察するタイミングは個人の判断やその時の状況で行っている。自閉症を有する A 氏にとっては、スタッフの対応が統一されていないことによって混乱を招きかねない状況があると考えられる。

今回、強度行動障害がある自閉症患者への看護場면을観察や面接を通して分析し、強度行動障害のある自閉症患者への統一した看護を実現するにはどのような要因が求められるのかを明らかにして、今後の自閉症患者への看護に活かすことを目的とした。

【判定】 承認